

すべての争議の早期解決をめざす特別決議

コロナ禍の2年半、助成金を活用し雇用維持に努めた企業がある一方で、労働者をモノのように使い捨てる企業の在り方もまた露呈した。司法がその良心と憲法尊重擁護義務を見失い、資本や権力に迎合する姿勢を強めている困難な状況の下でも、仲間の大きな支援のもと労働争議をたたかう仲間のあきらめず粘り強い闘いは続いている。

愛知・第一交通労組は名古屋高裁での解雇無効の逆転勝訴などを大きな力に勝利和解を勝ち取った。大阪自治労連守口市学童保育指導員労組は中労委の不当労働行為救済命を背景に団体交渉を重ね勝利和解を勝ち取った。JAL争議は12年の長きにわたり仲間の支援をうけ闘い、会社から新たな提案を引き出し、JFUとCCUに所属する被解雇者組合員の争議は終結した。

また、労働委員会では、全労連・全国一般計器工事関連分会が、請負労働者の労働者性を認め東京電力グループ・ワットラインサービス社の不当労働行為を認定する勝利命令を勝ち取り、福祉保育労京都地本は、京都市の学童保育・児童館の運営委託費（補助金）の一方向的な削減に際し、京都市の団交応諾義務を認める勝利命令を勝ち取るなど、労働者・労働組合の権利を前進させる貴重な前進も実現している。

当該争議団および支える産別の奮闘など個別の争議解決の努力と年2回の全労連・東京地評争議支援総行動などの力を集中したとりくみ、全国の仲間の支援が有機的に結びつく中でこの間多くの争議の解決や前進を実現している。

ブラック企業・ブラックバイト、パワハラ・セクハラ・マタハラの横行、過労死・過労自殺の頻発などにみられるように、労働者と職場をめぐる状況はいっそう悪化してきている。労働者の権利を蹂躪し企業のやりたい放題を後押しする「解雇の金銭解決制度」がまたしても狙われている。こうした中で、不当解雇や労働者いじめ、不当労働行為などの労働争議をたたかう労働者・労働組合と連帯して、その勝利解決をめざすとりくみはいっそう重要性を増してきている。

わたしたちは、ロシアのウクライナ侵攻を口実に、憲法改悪・軍備拡大をもくろむ岸田内閣を許さず、憲法をくらしと職場に生かすたたかいを強化するとともに、争議をたたかう労働者・労働組合と固くスクラムを組み、そのたたかいを支援し、すべての労働争議の一日も早い解決をめざしていっそう闘いを強化していくものである。

以上決議する。

2022年7月28日
全労連第31回定期大会